# 荒天時の対応について

荒天時の授業等の対応については、次のとおりとしますのでご承知おきください。

1　横浜市に、次の警報・特別警報・危険警報（警戒レベル４相当）が発令されたときの授業の対応について

暴風警報、　大雪警報、　暴風雪警報、
暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報、大雨危険警報、　のいずれか

○15時以降、授業開始前までに上記の警報が発令された場合、臨時休校（自宅学習）とします。
○授業開始後に上記の警報が発令された場合、臨時休校（自宅学習）とし生徒を速やかに下校させます。

※　上記の警報が発令されていない状況であっても、洪水・降灰等の危険や交通機関の状況等により臨時休校等の対応をすることがあります。別途ご案内しております**「すぐーる」アプリ**と**Google Classroom**の投稿で学校の対応をご連絡させていただきますので必ずご確認ください。

2　荒天時に登校した生徒への対応について

下校時の安全が確保される状況であれば速やかに下校させます。安全が確保できない状況の場合にあっては、一時的に校内に待機させ、状況の回復を待ってから下校させます。

生徒登校後の学校の対応については、生徒から保護者へ連絡するよう指示します。

3　その他

バイク通学の許可を受けている生徒であっても、荒天時は公共交通機関を利用するなどして安全な登下校に努めてください。

自宅周辺や通学途中の状況により登校できない場合や遅れる場合は、個別に適切な措置を講じますので、保護者よりご連絡ください。